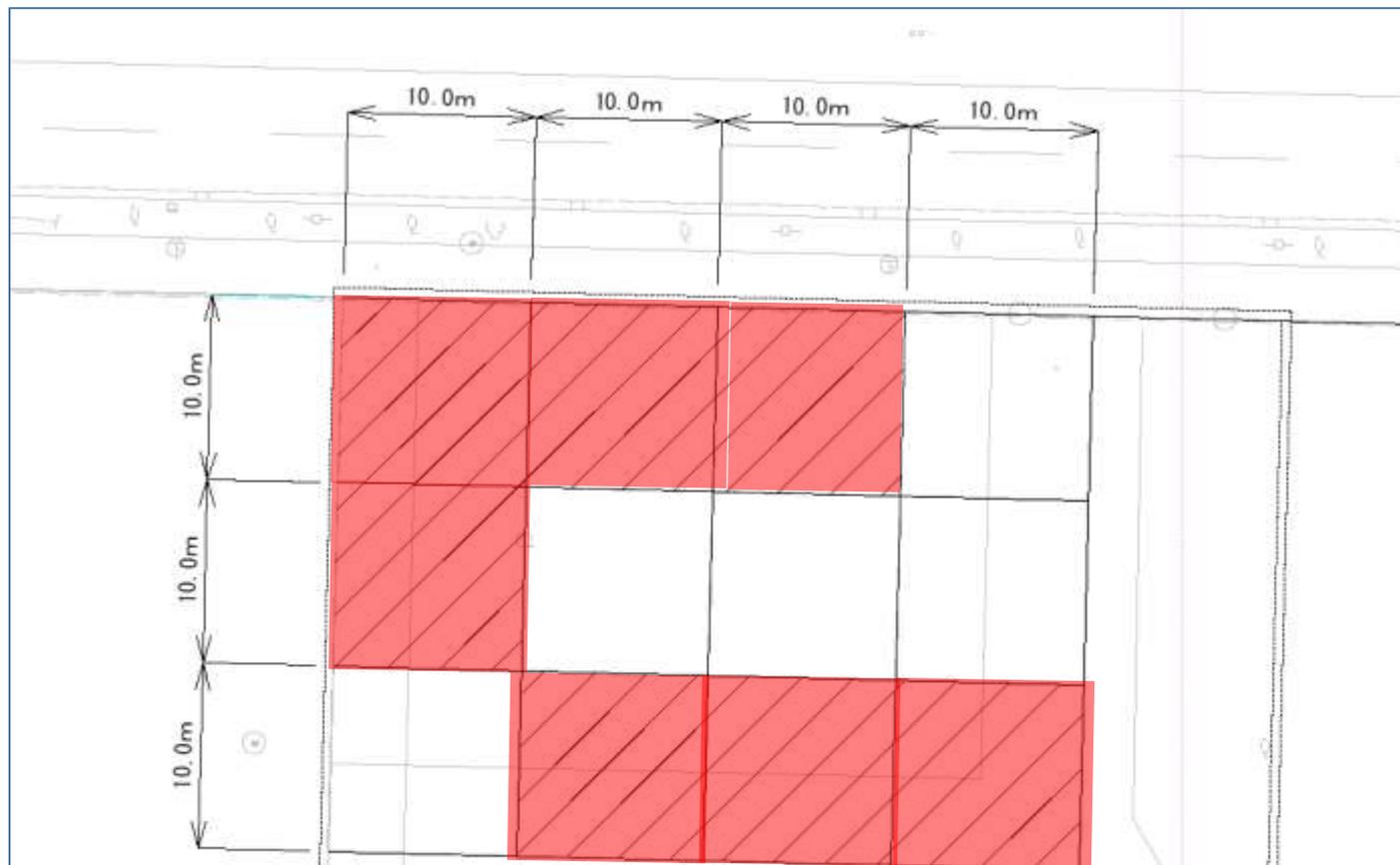


土壌対策工事の内容 — 案内図 —



-  工事範囲
-  土壌掘削範囲

土壌対策工事の内容 — 位置図 —



工事範囲：約30m × 約40m

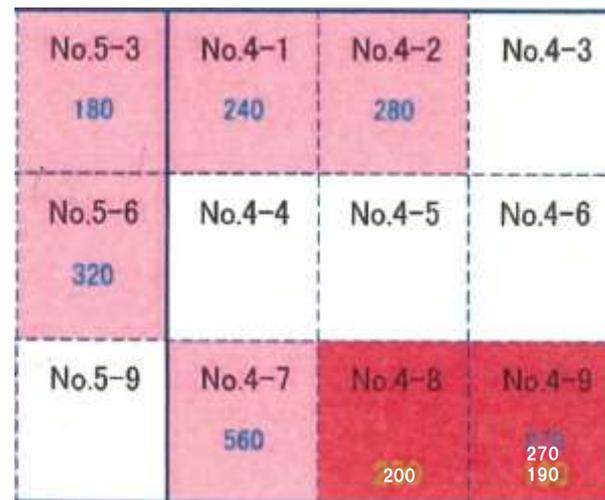
掘削範囲：うち699.3m²

土壌対策工事の内容

＜鉛及びその化合物の含有量＞

単位区画	深度(GL-m)	鉛及びその化合物 (含有)mg/kg
No.4-1	0.05	240
No.4-2	0.05	280
No.4-7	0.05	560
No.4-8	0.05~0.5	200
No.4-9	0.05	270
	0.05~0.5	190
No.5-3	0.05	180
No.5-6	0.05	320

＜汚染範囲拡大図＞



汚染土は深さ0.5mまで。
本工事では下記2点を実施

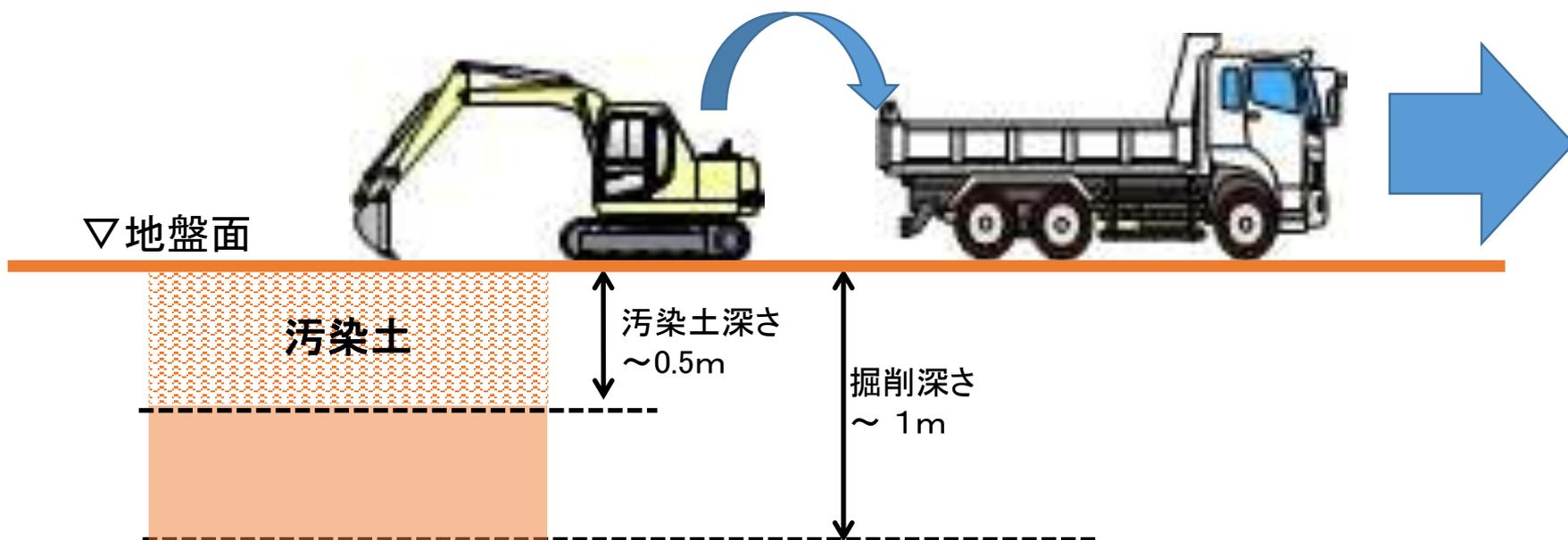
- ・深さ1mまで掘削
- ・土を処分場へ運搬

※鉛及びその化合物の基準値(150mg/kg以下)

土壌対策工事の内容

深さ1mまで掘削

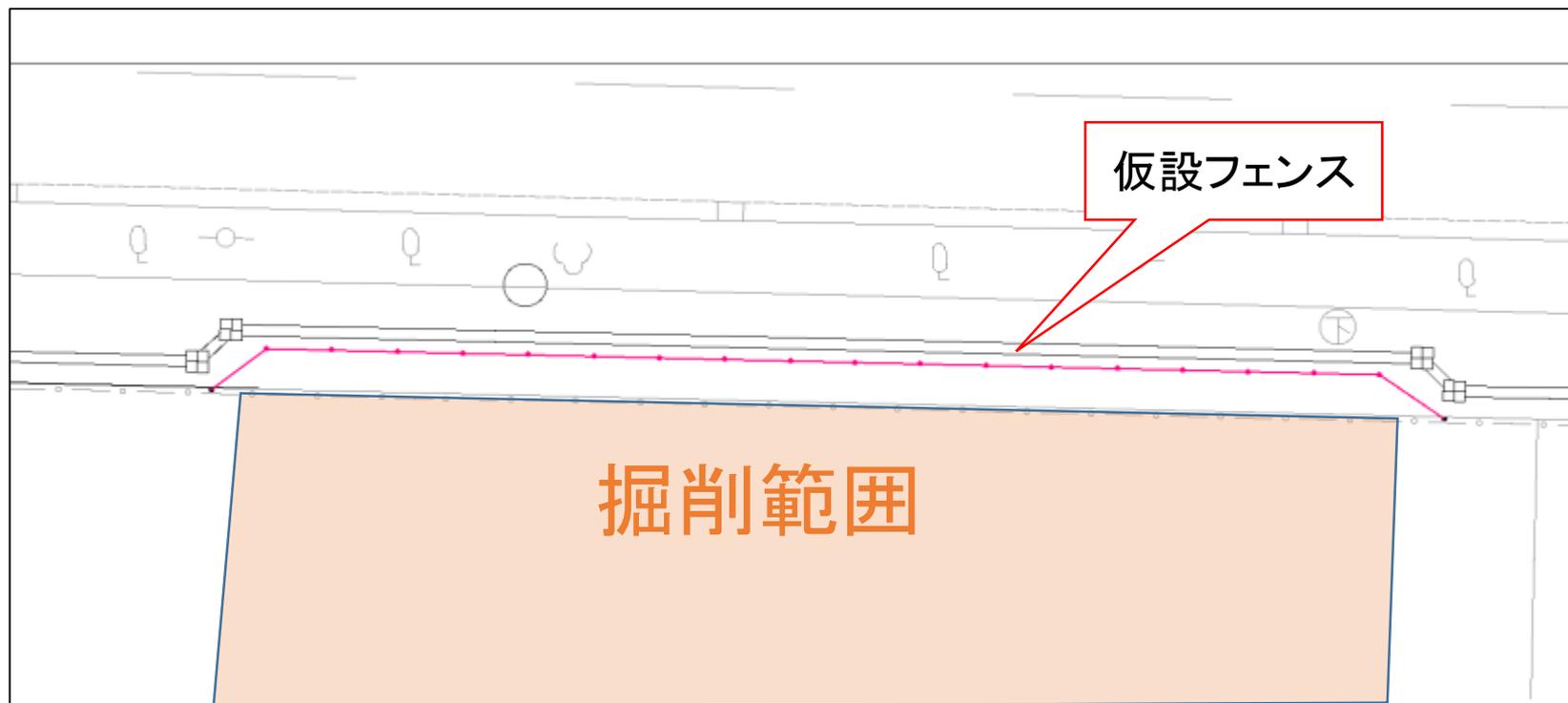
土を処分場へ運搬



工事区間へ仮囲いやバリケードを設置し、周辺への粉塵等の飛散防止、騒音抑制を行うと共に、一般者の立ち入りを禁止する。

土壌対策工事の内容

掘削する間、歩道上に仮設フェンスを設置します。
また、それに伴い点字ブロックの切り回しなど、歩道工事を行います



土壌対策工事の内容 —その他—

【工事時間】 9:00～17:00

- 樹木伐根工（279本）
バックホウ、チェーンソー、クレーン付トラック
- 土壌掘削（699.3m²）
バックホウ、ダンプトラック

バックホウ



土壌対策工事の内容 — 拡散防止 —

汚染土が拡散しないよう、施工中・運搬中に下記対策をとります

- 風等により飛散しないよう、必要に応じて散水噴霧する
- 重機に付着した汚染土は清掃する。
- 積み込んだ土壌へシート掛けを実施する。
- 車両はアスファルト舗装や敷鉄板の上などを移動し、汚染土が車両のタイヤに付着することを防ぐ。